徳島県知事公舎のあり方に関する有識者会議 これまでの議論等のまとめ

1 徳島県知事公舎のあり方に関する有識者会議開催状況

第1回 令和5年8月18日(金)

第2回 令和5年8月28日(月)(現地視察)

第3回 令和5年11月2日(木)

2 知事公舎のあり方の検討について

(1) 知事公舎の成り立ち

知事の住まいについては、これまで、公務の緊急性や利便性を考慮し、危機管理対応やセキュリティ対策を講じた公舎を、県庁の近隣に建築し、徳島県公舎管理規則に基づき、維持管理を行ってきた。

現知事公舎は、副知事公舎として平成4年に建築され、平成8年からは知事公舎として、歴代3人の知事が入居してきた。

(2)知事公舎のあり方の検討の経緯

令和5年5月、後藤田知事の就任にあたって、自宅が県庁の近隣であることから、危機管理対応やセキュリティ対策を講じた上で、自宅に居住することとなったため、現知事公舎が未利用となった。

現知事公舎は、築31年が経過しており、一部老朽化が見られる。今後、公舎として存続していく ためには、継続的な維持管理及び修繕に要する経費が必要となる。

また、他県においても、知事公舎の老朽化や維持管理の問題に加え、知事公舎を所有しない県があること等を踏まえ、そのあり方や利活用策等を検討する動きがある。

そこで、本県においても、外部有識者から専門かつ総合的な見地から幅広い意見を徴し、今後の 知事公舎のあり方について検討することとなった。

3 議論の前提(知事公舎の現況)

(1) 現知事公舎の概要

① 建物の概要

所 在 地 徳島市南仲之町3丁目29

建設年月日 平成4年3月19日

構 造 木造平屋造

延べ床面積 199.75㎡ (うち公的部分79.25㎡、私的部分120.50㎡)

② 敷地の概要

敷地面積 712.71㎡

区域区分 市街化区域

用途地域 商業地域

用途制限等

建ぺい率 80%

容積率 400%

用 途 一部工場の床面積等に制限あり

③ 維持管理費

令和4年度 約210万円 (清掃、樹木管理等)

④ 公舎貸付料(現知事公舎へ知事が居住した場合)

令和4年度 月額:25,559円 年額:約31万円(徳島県公舎管理規則に基づき算定) 〈内訳〉 公舎使用料 月額:21,609円 駐車場使用料 月額:3,950円(1台当たり)

⑤ 十地の価格

相続税課税標準額(令和5年分の路線価に基づく評価額) 約7,455万円

- ⑥ 過去の修繕等の内容と費用
 - ○直近の5年間(平成30年度~令和4年度) 合計 約85万円
 - ・屋根修繕 約20万円
 - ・駐車場バリカー取替 約15万円
 - ・ふすま、畳修繕 約50万円
 - ○平成20年度~平成29年度の10年間 合計 約470万円
 - ・空調機器更新・修繕 約250万円
 - ・外回り(駐車場等)修繕 約 40万円
 - ・セキュリティ設備修繕 約 60万円
 - ・その他建物修繕 約120万円

- ⑦ 今後想定される修繕費用概算(約10年間) 合計 約410万円
 - 防犯設備(カメラ・モニター等)
 - ・ 内装(ふすま・クロス・カーペット・畳・網戸等) 約150万円
 - · 外回り(屋根·外壁等)
 - · 空調設備

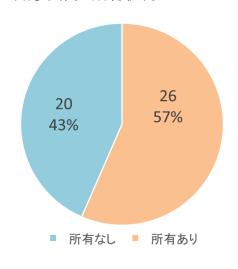
約 60万円

約100万円

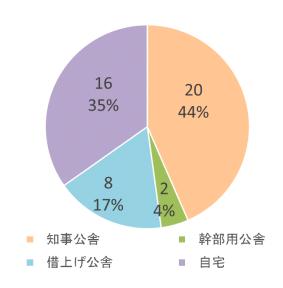
約100万円

(2) 知事公舎の全国状況(本県除く)令和5年7月管財課調べ

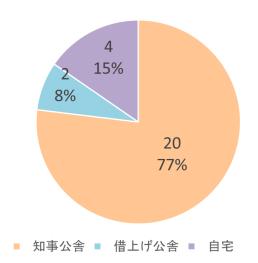
① 知事公舎の所有状況



② 知事の居住場所



③ 知事公舎所有県の知事の居住場所



④ 知事公舎の平均面積

延べ床面積:約610㎡ · 公的部分:約344㎡ · 私的部分:約266㎡

⑤ 借上げ公舎の面積

・ 平均延べ面積:約90㎡

⑥ 借り上げ公舎の賃借料(月額)

・10万円以上20万円未満:5団体

・20万円以上:2団体

· 非公表:1団体

⑦ 活用事例

〈一般県民に貸出〉

1 /3/1/172	MAN DICKET			
県名	貸出目的	知事公舎の概要		
宮城県	結婚式、食事会等	・大正10年建築		
		・敷地面積約4,700㎡、延床面積約550㎡		
		・正門は仙台城の中門を移築した有形文化財		
島根県	文化芸術等の振興目的	・昭和61年建築		
	(令和5年度末まで)	・敷地面積約2,400㎡、延床面積約340㎡		
		・ 日本庭園を備えている		
愛媛県	会議等	・昭和44年建築		
	(平成31年以降利用なし)	・敷地面積約1,400㎡、延床面積約620㎡		

〈県施設として使用〉

	(未)地域として区/11/				
県名	使用目的	知事公舎の概要			
秋田県	会議や関係団体との意見	・昭和55年建築			
	交換会会場として利用	· 敷地面積約8,600㎡、延床面積約650㎡			
千葉県	主要な会議や県産品の	・昭和44年建築			
	PRの場として活用	· 敷地面積約6,500㎡、延床面積約350㎡			
富山県	改修・増築して「高志の国	・昭和53年建築			
	文学館」として整備	・ 敷地面積約4,500㎡、延床面積約560㎡			
		・ 知事公館部分を研修室・茶室・レストランなどに活用			
大阪府	イベントや会議等に使用	・大正12年建築			
		・ 敷地面積約2,700㎡、延床面積約650㎡			
		・「公館」としてイベントや会議等で使用			
		・ 平成28年からは一般公開(令和5年5月から建物の老			
		朽化により一般公開中止)			
佐賀県	迎賓用施設として使用	・明治24年建築			
	(使用しない期間は一般県	· 敷地面積約2,000㎡、延床面積約430㎡			
	民に貸出)	・ 和と洋が調和した建築様式で庭園を備え、春と秋に特別			
		公開を行っている			

〈建物を除却して十地を転用〉

(ACI) CIMA 0 CT CCTA/11/			
県名	活用内容		
群馬県、長野県	駐車場として活用		
京都府、兵庫県、山口県、長崎県	府県施設敷地として活用		
大分県	県民の利用する広場として整備		

〈その他〉

県名	活用内容	知事公舎の概要	
奈良県	吉城園周辺地区保存管理 ・活用事業の事業者により	・大正11年建築、奈良公園(吉城園周辺地区)内に所在・延床面積約670㎡	
	宿泊施設として活用	・昭和26年に昭和天皇がサンフランシスコ講和条約と日 米安全保障条約の批准書に署名した「御認証の間」が 存在	

⑧ 公舎を見直す動き (検討中の事例)

県名	検討方法等		知事公舎の概要	
北海道	を踏まえ、公邸・公館エリア一体の活用を検討中		昭和55年建築	
			敷地面積約6,600㎡、延床面積約420㎡	
石川県			大正15年建築	
			敷地面積約3,600㎡、延床面積約600㎡	
三重県	三重県 民間施設を賃借して知事公舎を確保		昭和53年建築	
	旧知事公舎については、有識者会議の意	•	敷地面積約19,000㎡、延床面積約320㎡	
	見を踏まえ、利用方法を検討中			

4 有識者会議での論点整理

(1) 知事公舎の存廃について

- · 県民負担軽減
- · 危機管理対応
- · 防災
- ・ セキュリティ対策
- ・ 職務遂行に必要な機能
- 住環境

(2) 知事公舎を廃止する場合の扱いについて

- ・ 処分について
- ・ 利活用の可能性について

(3) 将来的な知事公舎の確保の際に考慮すべき点について

・ 危機管理対応や防災面、セキュリティ対策など